

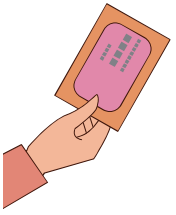
福祉パスICカードの利用方法

福祉パスは、バスに設置のICカード読み取り部や地下鉄等のIC対応改札機のICカード読み取り部にタッチしてご利用ください。ICカードのタッチが困難な場合は乗務員または駅係員にお声かけください。ICカードが正しく読み取れない場合は、普通運賃でのご利用になります。


バスの場合 〔 神戸市バス・神姫バス（シティループバスを除く）・神姫ゾーンバス・山陽バス・神鉄バス・阪神バス・阪急バス 〕

◎ 記名人が単独で利用する場合


福祉パスをご用意ください。



乗車時に福祉パスをICカード読み取り部に1秒程度タッチしてください。福祉パス対象地域外からの乗車の場合も必ずICカード読み取り部にタッチしてください。



降車時も福祉パスをICカード読み取り部に1秒程度タッチしてください。

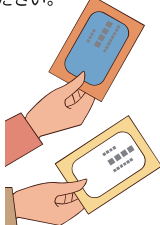


バスを降車してください。




◎ 介護者と同乗して利用する場合


ご自身の福祉パス(⑩表示分)及び介護者用通行証(⑪表示分)をご用意ください。




乗車時にご自身が福祉パス(⑩表示分)を、介護する方が介護者用通行証(⑪表示分)をそれぞれICカード読み取り部に1秒程度タッチしてください。福祉パス対象地域外からの乗車の場合も必ずICカード読み取り部にタッチしてください。



降車時も、ご自身は福祉パス(⑩表示分)を、介護する方は介護者用通行証(⑪表示分)をそれぞれICカード読み取り部に1秒程度タッチしてください。



バスを降車してください。



神戸市営地下鉄、ポートライナー・六甲ライナーの場合

◎ 記名人が単独で利用する場合

福祉パスをご用意ください。



入場時に福祉パスをICカード対応改札機のICカード読み取り部に1秒程度タッチしてください。



出場時もICカード対応改札機のICカード読み取り部に1秒程度タッチしてください。



改札機を通過できます。



◎ 介護者と同乗して利用する場合

ご自身の福祉パス(⑩表示分)及び介護者用通行証(⑪表示分)をご用意ください。



入場時に、ご自身は福祉パス(⑩表示分)を、介護する方は介護者用通行証(⑪表示分)をそれぞれICカード対応改札機のICカード読み取り部に1秒程度タッチしてください。



出場時も、ご自身は福祉パス(⑩表示分)を、介護する方は介護者用通行証(⑪表示分)をそれぞれICカード対応改札機のICカード読み取り部に1秒程度タッチしてください。



改札機を通過できます。



*福祉パスを改札機の磁気カードの投入口に絶対に入れないでください。改札機の故障や福祉パスが破損することがあります。

ご利用にあたっての注意点

- 福祉パスICカードを磁気カードの投入口に絶対に入れないでください。改札機の故障や福祉パスICカードが破損することがあります。
- 単独乗車証および介護付乗車証(㊦表示分)は、記名人以外は利用できません。



- 介護者用通行証(㊧表示分)は、介護する方が単独で利用することはできません。単独で使用した場合は「不正使用」となり、記名人の介護付乗車証(㊦表示分)も無効回収し、発行を停止します。必ず記名人と同乗して使用してください。
- 福祉パスICカードは、回数券や定期券など他の乗車券と併せて利用できません。
- 福祉パスICカードに入金(チャージ)することで、福祉パスの対象区間外についても、PiTaPaがお使いいただける交通機関であれば、普通運賃でご利用いただくことができます。ただし、福祉パスでは身体障害者手帳・療育手帳提示による各交通機関からの割引は適用されません。
※入金(チャージ)は、市営地下鉄、ポートライナー・六甲ライナーの駅などでできます。
- 紛失・盗難等により、福祉パスICカードの再発行を希望される場合は、お住まいの区役所で再発行申請をする必要があります。

※再発行まで、申請後6週間程度かかる場合があります。

- 中国残留邦人等世帯で記名人の変更(名義変更)を希望される場合は、お住まいの区役所で申請をする必要があります。(名義変更は年度内1回に限ります。)また、新しいカードの発行まで、申請後6週間程度かかる場合がありますので、申請の時期にご留意ください。
- 福祉パスICカードは券面記載の有効期限までご利用いただけます。ただし、福祉パスの交付資格がなくなった場合は速やかにお住まいの区役所にご返却ください。

その他、福祉パスICカードに関するお問い合わせはこちら

神戸市総合コールセンター
☎ **0570-083330** または
078-333-3330
(年中無休 8:00~21:00)

FAX・Eメールでのお問い合わせはこちら
神戸市
【FAX】078-322-6046
【Eメール】kourei@office.city.kobe.lg.jp